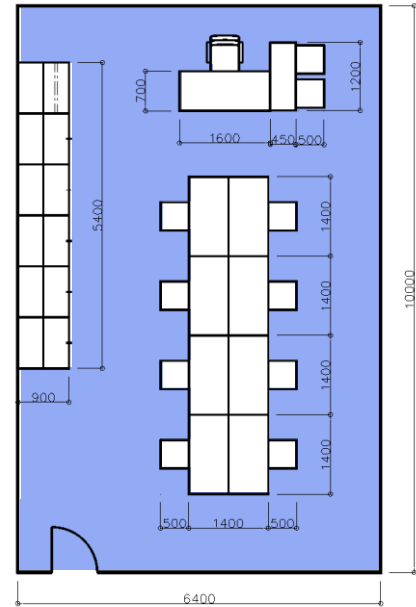


## (参考) 余白率による執務面積等の算定方法

執務室の必要面積の算定には、標準化された〔什器・装備の投影面積〕と什器等が置かれていない、適正な「余白部分の面積」を示す「余白率」という指数を使い算定している。

「もの」が何もない部分を余白と呼び、その部分を、そのスペース(室)全体の面積で除した比率で表わしたものを「余白率」と呼ぶ。この「余白率」が、オフィスのゆとり度の指数となり、この数値が大きいほどオフィスとしてのゆとりがあると言えます。

現時点では執務スペースの余白率を72%にてオフィス面積を算定しております。(実際の実施設計や開庁時には備品等の設置や執務室内の柱の影響で2～3%程度余白率が下がる可能性が高い為)



「余白率」と「ゆとり度」の目安	「余白率」の算定例
60% : 狭い	オフィス面積 $6.4\text{m} \times 10.0\text{m} = 64.0\text{m}^2$
65% : 許容範囲	投影面積 $17.08\text{m}^2$ (口部分の面積)
70% : 標準	余白面積 $64\text{m}^2 - 17.08\text{m}^2 = 46.92\text{m}^2$ (■部分の面積)
75% : ゆとりがある	余白率 $46.92 \div 64.0 = 0.733$ → 73%